

大間町公式 LINE 運用指針

大間町(以下、「町」という。)は、町政情報や防災情報などの配信ツールとして活用するため、LINE公式アカウント(以下、「本アカウント」という。)を開設します。本アカウントの運用にあたり、運用方針を以下のとおり定めます。

1 利用規約及び本方針の遵守

本アカウントを利用する場合、当運用方針及び LINE ヤフー株式会社の定める利用規約やガイドライン等を遵守してください。

2 配信内容等

本アカウントでは、町からのお知らせ(防災おおま広報の放送内容を含む)、災害情報等を配信します。

3 運用

- (1) アカウント名 「青森県大間町」
- (2) アカウントID @town.oma
- (3) 運用管理者 大間町
- (4) 運用時間

運用時間は原則、月曜日から金曜日まで(年末年始を除く)の午前8時30分から午後5時15分までとします。ただし、管理者又は運用者が必要と認める場合は、それ以外の時間に配信することがあります。

4 注意事項

本アカウントの配信内容へのトークやコメント等に対しては原則、町からの応答はいたしません。ご意見、ご質問は、電話または大間町ホームページの「大間町へのご意見・ご要望」をご利用ください。

5 禁止行為

本アカウントにおいて、下記の事項に該当する内容の投稿及び行為を禁じます。運用管理者が下記の事項に該当すると判断、又は配信内容に関係のないコメントは、コメントの投稿者に通告することなく、投稿の非表示や削除、アカウントのブロック等を行うことがあります。また、必要に応じて運営会社へ報告することがあります。

- (1) 法令等に違反するもの、又は違反するおそれがあるもの
- (2) 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの

- (3) 政治活動、宗教活動、意見広告又は個人の宣伝に係るもの
- (4) 人種、思想、信条等を差別し、又は差別を助長させるおそれがあるもの
- (5) 著作権、商標権、肖像権など、町又は第三者の知的財産を侵害するもの
- (6) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (7) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- (8) 虚偽や事実と異なるもの、単なる噂又は噂を助長させるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報に特定・開示・漏えいするなど、プライバシーを害するもの
- (10) 有害なプログラム
- (11) わいせつな表現等を含む不適切なもの
- (12) 他のユーザー、第三者になりすますもの
- (13) 本アカウントの趣旨に反するもの
- (14) 町の投稿に関係のないもの
- (15) LINE の利用規約に反すると思われるもの
- (16) その他、管理者が不適切と判断したもの
- (17) 上記(1)～(16)の内容を含むページへのリンク

6 知的財産権

本アカウント上で配信する内容(文章、写真、動画)などあらゆる情報にかかわる知的財産権(著作権、商標権などすべての権利)は、町および原作者、著作者に帰属します。私的使用のための複製や引用など、著作権法上認められた場合を除き、無断で複製、転用することはできません。

7 個人情報の取扱い

本アカウントの基本機能の利用に関しては、個人情報の収集・利用・提供・管理を行っていませんが、一部付加サービスを提供する場合に、利用者の同意を得た上で、個人情報の収集・利用・提供・管理を行い、利用目的の範囲内においてのみ利用します。

また、本アカウントでの個人情報の収集・利用・提供・管理については、個人情報に関する法律及び大間町個人情報の保護に関する条例、国が示す LINE で個人情報を取り扱う場合のガイドライン(令和3年6月11日内閣官房ほか)に基づき、町及び委託先で適切に取り扱います。

8 免責事項

- (1) 利用者により身近に感じてもらうことを目的に、発信内容を一部くだけた表現にする場合があります。
- (2) 町は、情報の正確さには万全を期していますが、利用者が掲載情報を利用又は

利用できなかったことにより被った損害について、一切の責任を負いません。

- (3) 町は、利用者が投稿した内容について一切の責任を負いません。
- (4) 本アカウントに対するリプライ等に係る著作権等は、当該投稿を行った利用者本人に帰属しますが、投稿されたことをもって利用者は町に対して非独占的に使用する権利を許諾したものとし、町に対して著作権等を行使しないことに同意したものとします。
- (5) 町は、本アカウントを利用することで生じた利用者間又は第三者間のトラブルについて、一切の責任を負いません。
- (6) 町は上記免責事項のほか、本アカウントに関連する事項に起因又は関連して生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。
- (7) 町は、予告なく本アカウントの内容を変更又は削除し、運用を中止することがあります。
- (8) 町は、予告なく本アカウントの運用方針の変更や運用方法の見直しをする場合があります。

9 適用

この運用方針は、令和7年5月1日から適用します。